

## 予約制面会解除に関するお知らせ

陽春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

さて、新型コロナウイルス感染症の蔓延をきっかけに行っておりました面会制限につきまして、現在の蔓延状況や御入所者様の精神面での影響等を鑑み、段階的解除を行うことといたしました。

ただし、ご存じの通り、高齢者は重症化リスクが高いため、ご面会の方がご自身の体調面等を十分考慮の上、面会を行っていただくようお願いいたします。今までの予約面会時と同様、面会者名簿を記入の上、検温結果と体調の記録も併せてお願いいたします。

また、流行以前は自由に入所者様とホール等でも過ごしていただきましたが、原則居室内での面会とさせていただきます。その際、居室内に椅子等が入用であれば、遠慮なく職員へお伝えください。詳細な決まり事としては下記にまとめておきます。

ご存じの通り、コロナ禍以降職員数が減少し、不備等目に付くかと思いますが、お気づきの点がございましたら事務所職員へお伝えいただけますようお願いいたします。ご意見をもとに、サービスの向上に努めたいと考えております。

### 記

- 令和6年5月15日より、予約不要で毎日14時～17時、各居室にて面会。
- 入所者1名につき面会者2名まで。マスク着用の上、15分間以内でお願いします。  
(時間の管理は面会者様でお願いします)
- 風邪症状のある方、入館時の検温にて体温が37.5度以上の方はご遠慮ください。
- 入館時は手指消毒とマスクの着用をお願いします。
- 面会簿の記入(体調の記録)も併せてお願いします。
- 未就学児は人数に含みませんが、各種感染症のリスクが高いこともあり、大人と同様マスクを着用の上、居室内でお過ごしになるようお願いいたします。  
(ホールで過ごすことの無いようお願いいたします)
- 居室内で飲食は従来通りご遠慮ください。(差し入れは職員までお願いします)

以上

上記注意事項も含め、ご家族・ご親族様への周知も併せてお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症に限らず、感染症の蔓延がみられた場合、再度面会の制限を行わせていただきますのでご了承ください。